

議案第96号

平成28年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

平成28年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,397千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,014,085千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年11月29日提出

富士見市長 星野光弘

提案理由

平成28年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計予算を補正する必要性が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
2 繰入金	
	1 一般会計繰入金
歳入合計	

歳出

款	項
1 後期高齢者医療広域連合納付金	
	1 後期高齢者医療広域連合納付金
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
163,130	△2,397	160,733
163,130	△2,397	160,733
1,016,482	△2,397	1,014,085

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
1,014,482	△2,397	1,012,085
1,014,482	△2,397	1,012,085
1,016,482	△2,397	1,014,085

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金	2,142,443	232,605	2,375,048
4 前期高齢者交付金	2,969,973	877	2,970,850
5 県支出金	524,965	27,122	552,087
6 共同事業交付金	2,899,306	125,278	3,024,584
8 繰入金	1,272,303	188,539	1,460,842
歳入合計	12,380,477	574,421	12,954,898

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
2 保 険 給 付 費	7,124,875	574,991	7,699,866
3 後 期 高 齢 者 支 援 金 等	1,514,819	77	1,514,896
4 前 期 高 齢 者 納 付 金 等	785	309	1,094
6 介 護 納 付 金	561,414	△956	560,458
7 共 同 事 業 拠 出 金	2,897,419	0	2,897,419
歳 出 合 計	12,380,477	574,421	12,954,898

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
259,727	0	51,787	263,477
0	0	0	77
0	0	0	309
0	0	0	△956
0	0	74,368	△74,368
259,727	0	126,155	188,539

2 歳 入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 保険基盤安定繰入金	163,130	△2,397	160,733
計	163,130	△2,397	160,733

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 保険基盤安定繰入金	△2,397	(保険年金課) ・ 保険基盤安定繰入金	△2,397

3 歳 出

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,014,482	△2,397	1,012,085			△2,397	
						△2,397	
				(繰) 保険基盤安定繰入金			△2,397
計	1,014,482	△2,397	1,012,085			△2,397	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
19 負担金、補助及び交付金	△2,397	(保険年金課)
		1. 後期高齢者医療事業 △2,397
		19 負担金、補助及び交付金 △2,397
		・後期高齢者医療広域連合納付金 (△2,397)

(款) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金